

平成28年第1回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成28年 2月10日
招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場
開会(開議) 平成28年 2月10日(水) 13時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 8番 小野 昌士 議員 9番 齋藤 昭一 議員

1. 出席議員

1番 西尾 幸太郎	6番 平田 文夫	12番 米澤 壽重
2番 池田 賢治	8番 小野 昌士	13番 遠藤 義光
3番 安部 大助	9番 齋藤 昭一	14番 池田 信博
4番 佐々木 雅秀	10番 石田 茂春	15番 福田 晃
5番 前田 芳樹	11番 高宮 陽一	16番 安部 和子

1. 欠席議員

7番 齋藤 幸廣

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田 和久	定住対策課長 鳥井 登
副町長 池田 高世偉	農林水産課長 佐々木 千明
教育長 山本 和博	上下水道課長 田中 秀喜
総務課長 大庭 孝久	建設課長 山崎 龍一
会計管理者 池田 賢一	総務学校教育課長 八幡 哲
企画財政課長 渡部 誠	生涯学習課長 中林 眞
税務課長 池田 茂良	五箇支所長 増原 和彦
町民課長 名越 玲子	都万支所長 春木 茂正
福祉課長 藤川 芳人	布施支所長 大上 一郎
保健課長 長田 栄	財政係長 宇野 慎一
環境課長 阿部 眞澄	行政係長 中村 恒一
観光課長 吉田 隆	

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野津浩一 事務局長補佐 田中順子

1. 傍聴者 3名

1. 町長提出議案の題目

議 第 1 号 物品購入契約の締結について〔財務用パソコン機器購入〕

議事の経過

○議長（高宮陽一）

ただ今から、平成28年第1回隠岐の島町議会臨時会を開会いたします。

（開議宣告 13時30分）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により、8番：小野昌士議員、
9番：齋藤昭一議員を指名します。

日 程 第 2. 会期決定の件

「会期決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

日 程 第 3. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第1号「物品購入契約の締結について〔財務用パソコン機器購入〕」の1件を議題とします。

日 程 第 4. 提 案 理 由 の 説 明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（ 町長 松 田 和 久 ）

大寒を過ぎまして、ちょうど今ごろの時節が余寒の時節かと思いますが、お寒い中を今日
はご参会いただきまして誠にありがとうございます。どうかひとつ、本年もよろしくお願
いいたします。

それでは、本日提案をさせていただきました議案につきましてご説明を申し上げます。

議第1号「物品購入契約の締結について〔財務用パソコン機器購入〕」についてでござい
ますが、去る1月7日、4者によりまず指名競争入札を執行いたしました。有限会社服部が
落札をいたしましたので、同社と契約金額899万4,240円で物品購入契約を締結いたしたく
議決を求めるものでございます。

本日は1件の議案上程となりましたが、適切なお決定を賜りますようお願いをし、提案
理由の説明に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（ 高 宮 陽 一 ）

以上で、「提案理由の説明」を終ります。

日 程 第 5. 質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 13時32分 ）

（ 全員協議会開会宣告 13時32分 ）

○議長（ 高 宮 陽 一 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 13時34分 ）

以上で、「質疑」を終ります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議再開宣告 13時34分 ）

（ 全員協議会開会宣告 13時34分 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 13時37分)

日 程 第 6. 討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の、議第1号「物品購入契約の締結について〔財務用パソコン機器購入〕」を討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7. 採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

町長提出議案の議第1号「物品購入契約の締結について〔財務用パソコン機器購入〕」を採決いたします。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、「採決」を終わります。

以上で、本臨時会に提出されました議案は、全て議了いたしました。

本日はこれをもって散会し、平成28年第1回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 13時39分)

以 下 余 白